

## 第1章 プラン策定にあたって

資料2

### ◆計画の位置付け

- ・いしかわ子ども総合条例第9条に基づく「県行動計画」
- ・子ども・子育て支援法第62条に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・次世代育成支援対策推進法第9条に基づく「都道府県行動計画」 など

### ◆計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

## 第2章 プラン策定の背景

### ◆結婚や子ども・子育てを取り巻く現状

#### <社会環境等の変化>

- ・本県の合計特殊出生率は、1.54(平成30年)で平成17年の1.35からは緩やかに上昇
- ・依然として未婚化・晩婚化は進行
  - <50歳時未婚率>
    - 男性 ㉒ 17.0% (6人に1人) → ㉗ 20.6% (5人に1人)
    - 女性 ㉒ 7.4% (14人に1人) → ㉗ 11.1% (9人に1人)
- ・核家族世帯の増加による子育ての孤立化
  - <核家族世帯の割合> ㉒ 71.3% → ㉗ 76.5%
- ・幼児教育・保育の無償化が開始(令和元年10月～)
- ・児童虐待が深刻化、県内でも相談対応件数が増加
  - <相談対応件数> ㉖ 737件 → ㉗ 1,084件
- ・男性の育児参加は進んではいるものの未だ女性の家事・育児関連時間は長い状況
  - <6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間>
    - 夫:㉓ 53分 → ㉘ 81分
    - 妻:㉓ 405分 → ㉘ 420分

資料3

#### <県民意識調査の結果>

- ・未婚者の約6割が結婚を希望、一方で約3割が結婚したいか分からない
- ・子どもがいない方の約7.5割が子育てに不安があると感じており、特に男性の不安が増加
- ・必要な支援では、子どもの成長段階のいずれにおいても「配偶者の支援」が高い
- ・子育てに対する4つの不安「経済的な不安」「精神的な不安」「子育てと仕事との両立の不安」「母子の健康への不安」は依然として高い水準

## 第2章 プラン策定の背景（続き）

資料4

### ◆これまでの県の取組

- ・「エンゼルプラン2015」に基づき、いしかわ結婚支援センターを拠点とした「縁結びist」等による結婚支援、不妊治療への支援、保育料無料化やプレミアム・パスポート事業の対象拡大等による経済的負担の軽減、一般事業主行動計画の策定対象企業の拡大を通じたワークライフバランスの推進など、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を充実
- ・施策の数値目標は概ね達成

## 第3章 プランの基本的な考え方

### ◆目指す社会 (いしかわ子ども総合条例前文より)

将来にわたり、子どもの元気な声がこだまし、活気あふれるふるさと石川

### ◆計画策定の視点

- ・「子どもの最善の利益」を第一に考える
- ・結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた「切れ目のない支援」
- ・「社会全体」で子どもの育ちや子育て家庭を支える

## 第4章 具体的施策の展開

資料5

## 第5章 幼児教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」

- ・市町計画の数値を集計したものを基本として、「幼児教育・保育の量の見込み（必要な利用定員の総数）」とそれに対応した「教育・保育施設による確保方策（施設の利用定員の総数）」を設定

## 第6章 プランの推進方策

- ・数値目標を定め実施状況を把握するとともに、エンゼルプラン推進協議会を組織し、定期的に本プランの実施状況等について審議を行い、本プランを推進